言語名コード－第 1 部：2 文字コード

JIS X 0412-1：2004

（JSA）

（2008 確認）

平成 16 年 3 月 20 日　制定

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準部会 基本技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	今　井　秀　孝	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	大　井　みさほ	東京学芸大学名誉教授
	尾　島　善　一	東京理科大学理工学部
	加　藤　久　明	日本デザイン学会
	小　林　経　明	社団法人日本鉄鋼連盟
	小松原　　仁	財団法人日本色彩研究所
	近　藤　良太郎	社団法人日本電機工業会
	橘　　秀　樹	東京大学
	田　森　行　男	財団法人日本品質保証機構
	徳　岡　直　静	慶應義塾大学
	八　田　　勲	財団法人日本規格協会
	藤　咲　浩　二	社団法人日本産業機械工業会

主　務　大　臣：経済産業大臣　　制定：平成 16.3.20
官　報　公　示：平成 16.3.22
原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会
（〒107-8440　東京都港区赤坂 4 丁目 1-24　TEL 03-5770-1573）
審　議　部　会：日本工業標準調査会　標準部会（部会長　二瓶　好正）
審議専門委員会：基本技術専門委員会（委員会長　今井　秀孝）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき，財団法人日本規格協会(JSA)から，工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては，日本工業規格と国際規格との対比，国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために，**ISO 639-1**:2002，Code for the representation of names of languages－Part 1: Alpha-2 code を基礎として用いた。

この規格の一部が，技術的性質をもつ特許権，出願公開後の特許出願，実用新案権，又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は，このような技術的性質をもつ特許権，出願公開後の特許出願，実用新案権，又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について，責任はもたない。

JIS X 0412-1:2004 には，次に示す附属書がある。

附属書 A（参考）**ISO 639** 登録機関及び登録機関諮問委員会

附属書 B（参考）**ISO 639**:1988 から **ISO 639-1**:2002 への変更点

附属書 1（参考）**JIS** と対応する国際規格との対比表

JIS X 0412-1 の規格群には，次に示す部編成がある。

JIS X 0412-1 第 1 部：2 文字コード

JIS X 0412-2 第 2 部：3 文字コード

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
序文 1
1.　適用範囲 1
2.　引用規格 2
3.　定義 2
3.1　コード(code) 2
3.2　コード要素(code element) 2
3.3　言語識別子(language identifier) 2
4.　言語識別子 2
4.1　言語識別子の形態 2
4.2　新言語識別子の登録 2
4.3　言語識別子の使用 3
4.4　国名コードとの併用 3
5.　言語識別子一覧表 3
附属書 A（参考）ISO 639 登録機関及び登録機関諮問委員会 19
附属書 B（参考）ISO 639:1988 から ISO 639-1:2002 への変更点 21
附属書 1（参考）JIS と対応する国際規格との対比表 23
解　説 25

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業規格　　JIS
X 0412-1：2004

言語名コード－第 1 部：2 文字コード

Code for the representation of names of languages－Part 1: Alpha-2 code

序文　この規格は, 2002 年に第 1 版として発行された **ISO 639-1**:2002, Code for the representation of names of languages－Part 1: Alpha-2 code を翻訳し，技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

ISO 639 規格群は二通りの言語名コードからなる。一つは２文字コード（**ISO 639-1**）であり，他の一つは３文字コード（**ISO 639-2**）である。**ISO 639-1** は主として用語集作成，辞書作成及び言語学の分野で利用するために作成されたものである。

ISO 639-2 は，**ISO 639-1** に含まれるすべての言語に加え，それに含まれないその他の言語及び言語群を収録し，更に細分化されたコードを必要とする場合に備えている。**ISO 639-1** にあげられた言語は，**ISO 639-2** にあげられた言語の一部を構成する。２文字コードに含まれるすべてのコード要素は，３文字コードの中にもそれと対応するコード要素をもっているが，その逆は成り立たない。

いずれの言語コードも用語集作成，辞書作成，情報及びドキュメンテーション（例えば図書館，情報サービス，出版社）並びに言語学で使用することを意図して作成されたものである。**ISO 639-1** には新たなコード要素の作成及び使用例に関するガイドラインが含まれている。

なお，この規格で点線の下線を施してある箇所は，原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて，**附属書 1**（参考）に示す。

1.　適用範囲　この規格は，言語名を示す 2 個のラテン文字からなる言語識別子を含む言語名コードについて規定する。この 2 文字コードは本来，用語集編集，辞書編集及び言語学において使用することを意図して作成されたものであるが，言語名をコード化された形態で表すことを必要とするいかなる用途，とりわけコンピュータ化されたシステムにも用いることができる。2 文字コードは，全世界で作成される文献で頻繁に使用され，かつ多くの専門的用語法で記述された著作物及び用語集を多くもつ主要言語の大部分を包含する実用的コードとして考案されたものである。これに含まれない言語についても，当該言語によって記述された著作物及び用語集が相当量存在することが認められれば，新たな言語識別子を作成することができる。ただし，このコードには，コンピュータプログラミング言語など，機械的使用のためにだけ作成された言語は含まれない。

備考　この規格の対応国際規格を，次に示す。

なお，対応の程度を表す記号は，**ISO/IEC Guide21** に基づき，IDT（一致している），MOD（修正している），NEQ（同等でない）とする。

ISO 639-1:2002，Code for the representation of names of languages－Part 1: Alpha-2 code (MOD)

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。